モバイル4G/Dサービス契約約款 新旧対照表

モバイル4G/Dサービス契約約款

2019年10月1日改定

改定前	改定後	備考
料金等の適用(消費税相当額の加算) 8 当社は、この料金等の適用の規定において税抜価格で料金等を定めるときは、その価格に加えて、消費税法第 63 条の 2 に基づき、税込価格をこの約款に併記することとし、括弧内に税込価格を規定するものとします。この場合において、当社は税抜価格により料金等を計算することとします。 9 請求額は前項に規定する算定方法によるため、税込価格の合計と異なる場合があります。	対象項目を削除	以下、号数を繰り上げ